

## 平成 23 年度 第 4 回法律学教育 FD/ICT 活用研究委員会 議事概要

- I. 日時 : 平成 24 年 2 月 14 日 (火) 14:30-17:00  
II. 場所 : 私立大学情報教育協会 事務局 会議室  
III. 出席者 : 吉野一委員長 加賀山茂委員 執行秀幸委員 笠原毅彦委員  
(事務局) 井端事務局長 森下幹事 松本職員

### IV. 検討事項

#### 1. 事務局からの連絡事項

- ① 事務局より教育改善モデルの点検・評価・改善について議題が提案され、配付資料の説明、他の委員会の状況等が報告された。
- ② 私情協の「インターネット教育コンテンツ相互利用システム」が紹介され、活用の提案がなされた。

#### 2. 教育改善モデルの点検・評価・改善について

委員長より教育改善モデル(その 1)の「授業の点検・評価・改善に関して報告があり、事務局として、授業評価の仕組みをより明確な形で検討し、モデルに追加したい旨の説明があった。

具体的検討は以下の通り

- ・アンケート等の評価を、例えば授業評価委員会形式で検討する場所が必要か。
- ・コロンビア大学の 360 度評価法を紹介、その必要性が主張された。
- ・アンケートのタイミングが重要
- ・講義終了後でなく、授業評価は頻繁に複数回取るべき。
- ・掲示板の双方向性を利用し、参加者の要望・評価を求めることにより、毎回アンケートを採っているのと同じ効果を得ることができる。
- ・毎回最後の 10 分にアンケートを採っているが、予習・講義で習得した内容・要望等の項目があり、書くことを義務づけることにより意見を吸い出すことができる。
- ・提案しているような授業が受け入れられるためには、少なくとも大学ないし学部全体で、伝統的なわかりやすく一方的に教えるという授業から学生が主体になって学んでいく授業に転換すべき。との大学・学部全体のコンセンサスを得ることがきわめて重要である。
- ・予習はケースメソッドを利用すべき。
- ・事務局より社会学と物理学部会の例が紹介された。(アンケートの回数と時期に関して、議論がなされた。)

以上の議論の末、それぞれの授業モデル案の「授業の点検・評価・改善」を検討し、字句表現につき細かく詳細な検討がなされた。

#### (1) 法学教育における教育改善モデル(中間まとめ案 1)

##### 授業の点検・評価・改善

(この授業の目標は、法学的思考力と表現力の基礎的能力の育成にあるので、この授業の有効性は、実定法学の学習において授業で学んだことが実際役立つかどうかの観点から評価する必要がある。) この授業の評価は、学生及び複数の教員チームによる評価を

中心とする。学生による評価はアンケートによる。授業終了時の評価ばかりでなく、授業の途中段階でも行う。さらに授業終了後1年、2年および3年を経た学生、そして卒業生による評価を行う。教員による評価は、複数の基礎法学及び実定法学の教員により、ファシリテーターも参加して、チームを作り、授業参観により授業の進め方を評価するとともに、学生の解答あるいは提出物とそれに対する教員のコメントや添削指導の適切性と学生の能力向上の度合いとをチェックし、チームのイントラネット上にその評価を無記名あるいは記名で報告する。また実定法の教員はその授業で学生がこの授業で学んだことを活かしているかの観点からも評価し報告する。(学生および教員の評価結果がそれ以降の授業の運営に反映されているかについてもチェックする。授業の経過はすべて電子データ化されているので、評価者がITCを通じて、それにアクセスし、評価することが容易である。)

## (2) 法学教育における教育改善モデル(中間まとめ案2)

### 授業の点検・評価・改善

この授業では、予習の重要性に鑑み、教員は事前に授業の予習に適した事例問題を解かせて学生が学習内容を理解しているかどうかを点検・評価する。さらに、授業の終了前に時間を学生に与えて疑問点、感想、要望を書かせて回収し、ファシリテーターと協力して授業の効果と問題点を検討する。その上で、学習管理システム上での他の教員、実務者、専門家などからの外部評価を元に相互に意見交換する。以上の過程を通じて、授業の点検・評価・改善に役立てる。

## (3) 法学教育における教育改善モデル(中間まとめ案3)

### 授業の点検・評価・改善

この授業の点検・評価は、オンライン会議室の双方向性を利用し、オフィスアワーの部屋を設けることにより、随時学生の意見・評価を受け付け、教員は適宜これに対応して授業を改善する。改善結果は学生に報告し、学生の更なる意見を求める。教員による評価は、他大学教員や専門家などの外部コメンテーターや大学間コンソーシアムとの意見交換を通じて、教員・学生の視点の相対化を図ることにより、より高度な授業運営とカリキュラムの改善を目指す。

## VI. 今後のスケジュールについて

24年度は、モデル授業の実現へ向けての議論を進めていく予定。